

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 6 月 定 例 会 ——

平成30年6月26日（火）

開催日時 平成30年6月26日（火） 午後2時00分～午後3時00分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
飯島健一 教育総務課長補佐
松長功二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名は、森井教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（6）及び議案第16号から第19号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（1）平成30年度東京都市町村教育委員会連合会第62回定期総会について。森井教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○森井教育長職務代理者

委員報告事項（1）平成30年度東京都市町村教育委員会連合会第62回定期総会について、ご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

5月22日火曜日、午後3時30分より、東京自治会館において、定期総会が開催されました。小平市からは、古川教育長、山田委員、高槻委員、三町委員、私、森井、そして随員として、山本教育総務課長補佐が出席いたしました。

定期総会冒頭のご挨拶の中で、立川市教育委員会の松野会長から、平成29年度に繰越金を有効活用し、研修や情報提供を充実させたこと、また、新教育委員会制度が本格化することを受け、研修がより一層重要となることから、今後は主体性のある研修のあり方を工夫し、充実を図ることが必要であると考えているとのお話がありました。

定期総会でございますが、5月定例会で山田委員よりご報告いただきましたとおり、8件の議案の審議が行われました。

議案第1号及び第2号の平成29年度事業報告及び歳入歳出決算、続いて、議案第3号及び第4号の平成30年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）につきましては、いずれも承認でございました。

また、平成30年度は、教育委員会連合会の役員改選の年となりますことから、議案第5号から第8号までの人事議案が提出され、新たに武蔵野市の山本ふみこ委員が会長となる議案を含め、いずれの議案も承認されました。

報告は、以上でございます。

○古川教育長

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、(1)市議会6月定例会について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(1)市議会6月定例会についてを報告いたします。

市議会6月定例会は、6月5日から6月28日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。資料No.2をご覧ください。

6月6日から8日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は25人の議員から59件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、18件ございました。

12日には総務委員会が開催され、さきの教育委員会で議決いただきました、平成30年度小平市一般会計補正予算(第1号)が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌13日開催の生活文教委員会においては、教育委員会に関する審査はございませんでした。

なお、6月28日の本会議最終日にて、補正予算につきまして議決がなされる予定でございます。

○古川教育長

次に、(2)平成29年度中学校給食費会計収支報告について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(2)平成29年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

本件は、6月5日に3名の監査委員により、「平成29年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

○古川教育長

次に、(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、ご説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日、報告いたしますのは12件でございます。うち、新規申請は5件でございます。

受付番号（16）武蔵野和太鼓集鼓笑演奏会は、武蔵野和太鼓集鼓笑が主催する事業で、日本の伝統文化である和太鼓を広く知っていただき、楽しんでいただくことを目的に和太鼓の演奏を行うものでございます。

受付番号（21）第7回東京・学校図書館スタンプラリーは、東京・学校図書館スタンプラリー実行委員会が主催する事業で、都立高校などの学校図書館を公開することで学校図書館を身近に感じていただき、読書への関心を高めるための読書推進活動を行うものでございます。

受付番号（24）平和学習講演会は、小平市女性のつどい平和学習会が主催する事業で、平和の取組として「次世代に語り継ぐ中国残留孤児として満州から軌跡」というテーマの講演会を開催するものでございます。

受付番号（25）早稲田大学校友会小平稲門会30周年記念吹奏楽の夕べは、早稲田大学校友会小平稲門会が主催する事業で、30周年の記念イベントとして、早稲田吹奏楽団と小平第六中学校吹奏楽部の共演のコンサートを行うものでございます。

受付番号（27）Kプレミアムオーケストラファミリーコンサートは、Kプレミアムオーケストラが主催する事業で、音楽で感動するという経験を子どもにしてほしいということから、オーケストラの演奏による子ども向けのコンサートを実施するものでございます。

そのほかの7件は、例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、（4）寄附の受領について。説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

1は、バリトンサックス1台を匿名希望の方より、小平第六小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、ミストシャワー3台を小平市立小平第四小学校PTA様より、小平第四小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、金3万円を株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、（5）事故報告I（5月分）について。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（５）事故報告Ⅰ（５月分）についてを報告いたします。

５月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.6のとおりでございます。詳細につきまして、ご説明いたします。

今月ご報告する交通事故は、小学校管理外での自転車での事故１件でございます。中段をご覧ください。

一般事故は、小学校管理下で６件でございます。今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ交通事故は１件と同数、一般事故は５件から６件へと増加をしております。

それでは、小学校の事故④について、ご報告いたします。

５月２５日金曜日、午前１１時５０分ごろ、２年生男子児童が立ち幅跳びの練習で体育館舞台上から床のマットに着地する練習を行っていました。当該児童が着地の際にバランスを崩し、マットに右肘を打ちつけてしまいました。当該児童が痛みを訴えたため、保健室で患部を冷却するとともに保護者に連絡し、病院にて診察を受けました。診断の結果、右尺骨骨折と診断されました。

学校では、今回の事故を重く受けとめ、発達の段階を踏まえた適切な指導を行うよう全教員に指導の徹底を図りました。

なお、当該児童ですが、週明けの月曜日には登校し、翌日の火曜日の遠足も参加しました。現在、腕のギブスはまだしている状態ですが、元気に登校をしているとのことでした。

○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

事務局報告事項（１）市議会６月定例会につきまして、意見を１点述べさせていただきたいと思っております。質問内容１０、フレイル予防へ誤嚥防止の取組で健幸都市を目指そうというテーマのところでございます。

私ごとで恐縮ですけれども、義理の父が先日、誤嚥性肺炎で入院をいたしました。無事退院をいたしましたけれども、最初は気づかなかつたらしいのですが、徐々に体調に変化があらわれるそうです。とても怖いと思っておりました。

テレビでの話になりますが、毎日健康を気遣っていた旦那さんはウォーキングなどしておりました。また、その奥さんは特に健康に気づかっておりませんが、コミュニケーションが上手でお友達もたくさんいて、サークルなどに出かけて、普段からよくしゃべっているということでした。ご夫婦の健康ですが、旦那さんの方がよくなかったという結果が出たという番組もちょうど目にしたところでございます。

筋力が衰えてまいりますので、誤嚥性肺炎であるとかそこだけに特出してもしようがないのか

もしもかもしれませんが、公民館といたしまして、ますますこのような事業に力を注いで取り組んでいただきまして、高齢化社会に備えてまた市民を自宅にこもらせない工夫ということもあわせて考えながら、新しい事業に取り組んでいただければと思っております。

意見でございました。

○森井教育長職務代理者

質問内容8のところに関しまして、小平市内の中学生の部活動への加入率と外部指導員を各部活でお願いしているかと思っておりますけれども、現在どれほど、外部指導員が部活動指導にあたっていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思っております。

○古川教育長

外部指導員の人数と時間でよろしいでしょうか。

○森井教育長職務代理者

時間と人数、それと中学生の部活加入率をお伺いしたいと思います。

○出町教育指導担当部長

中学校の部活の加入率ですけれども、おおむね90%前後でございます。ただ、中学1年生から中学3年生と学年が上がるにつれて、90%を割る形にはなっております。

それから、現在の外部指導員ですけれども、正確な数字が手元にはございませんが40数名にご活躍をいただいております。

時間につきましては、それぞれの部活によって違っており、大卒の予算がございまして、その予算の中で適切な時間を割り振ってご指導いただいているという状況でございます。

○森井教育長職務代理者

外部指導員の方は、予算の関係もあるとは思いますが、増えてくることによって、教員の方の働き方改革にもつながり、教員の方の負担軽減になってくると思っておりますので、予算が十分にとれて外部指導員の方が各学校に入れるようになるといいと考えています。

今回の事務局報告事項とは少し関係ないことなのですが、先日、6月18日に大阪府北部地震が発生して、多くの方々が被害に遭われ、多くの家が倒壊したということをお伺い、お見舞い申し上げます。ブロック塀のことは、調査は進んでいるかと思っておりますけれども、今後30年以内に震度6弱以上の地震が起こる可能性について、本日も新しいデータが報道で発表されております。先日、高槻市で亡くなられた小学4年生の女子児童は、登校中に事故に遭ったということもあり、今回の地震を受けて、各学校にそのことに関して、何かしら指導したことなどありましたら、教えていただきたいと思っております。

○荒木教育施策推進担当課長

東京都教育委員会が作成しております「防災ノート」を使って、各学校では指導しているところがございます。また、「地震と安全」、「3. 11を忘れない」など、東京都教育委員会が作成している「安全教育プログラム」の中にも、登校中の安全について、子どもたちに指導するページがございまして、そういったところを使って具体的な指導をすることを、教材を示して通知を既にしております。

それ以外に、私たちが通知する前に既に校長先生方が、発達の段階に応じてこういった指導をするように、各学校で指導する様子も学校訪問などの機会に確認しているところがございます。

○余語教育総務課長

教育委員会として、学校におけるブロック塀等の緊急点検等について、学校長宛てにこれから緊急点検を行いますので、ご協力をお願いしますという内容とともに、各学校において通学路の状況を改めて点検するなどして児童・生徒の安全確保に努めてくださいという内容の通知を出しております。

○三町委員

質問内容8について、外部指導員のことがここでは書かれております。小平ではないと思えますけれども、引率も可能だという部活動指導員の制度というのがありますが、実際に例えば、都立学校レベルでどうなのか、他市ではそういった外部指導員のような単にコーチするだけではない人材の配置が進んできているのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○出町教育指導担当部長

他市でも、やはりこれをぜひ活用したいという思いはありまして、既に申請はしている地区もあると聞いております。ただ、ちょうど年度変りのところで、予算との関係などが都のほうでまだきちんと決まっていないようなところもありました。小平市といたしましても今後、部活動指導員の活用を図っていきたいと考えているところがございます。

○三町委員

来年以降予算が付けばということで理解しました。ありがとうございます。

別件で事故報告Iにつきまして、小学2年生の体育の授業中に立ち幅跳びの着地の練習として、体育館の舞台の上から床に敷いたマットに向かって飛び降りたとありましたが、先ほど発達の段階を踏まえた指導というキーワード使われましたけど、そのマットとはどの程度のマットを敷かれていたのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

通常のマット運動を行うときのマットということですよ。

○三町委員

舞台の上からそこまで飛びおる。小学2年生ですから、確かに発達の段階を踏まえた指導をしないといけません。指導者の問題が大きいという気がしますので、きちんと指導を学校にお願いできたらと思います。

○高槻委員

この前のブロック塀の事故について、事故が起きて調べてみたら、実はルール守っていないということがわかった。そういうことはよくあると思うのですが、事務局報告事項（1）で、いじめ関係の質問が二つ出ています。けがとかは、子どもが集団で生活していれば確率的には必ず起きることで、言ってみたら、誰が見ても事故というのは顕在化して事故報告として出てくるけれども、子ども同士の口げんかとか目立たない形でのいじめとかというのは、把握がしにくいということがあります。質問内容1に「いじめ、自殺、インターネットトラブル」などの子ども・若者の悩みに応じる相談支援体制とあるのですが、「いじめ、自殺、インターネットトラブル」というこの一つで固まった支援があるのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

これは議員から出ている質問でございまして、この「いじめ、自殺、インターネットトラブル」というものを関連づけた中でのご質問ということで私どもは考えております。

○高槻委員

わかりました。私は違う性格のものがごっちゃになっている感じを受けました。

質問内容4についてですけれども、質問としてはこんなふうにしていくことになるのだろう、答えとしては、できることはやっていますと、何というか、発言も回答も問題を捉えていないという気がします。

本当に深刻なことだと思っていて、水面下でいじめ寸前の出来事というのは常に起きているはずで、それ自体は、今の日本の社会の要するに大人がいじめをしていることが、子どもに反映しているという気がしていて、そのところが大きい問題です。具体的なことで言うと、電話やネットで相談するというのではなくて、一番よく知っている担任の先生が子どもたちの中で何が起きているかを掴み、親身になって顔を見ながら話をするということだという気がします。

何が言いたかったかという、表面化したときに大慌てするのではなくて、なかなか表に出てこないことを本当に重要なことだと思ふことが必要だと私は思っていて、教育委員会関係でよくマスコミにたたかれている、実は起きていた、実はそういうことがあったのに表面化してから大慌てするということが繰り返されています。教育委員会は何をしているというようなことになりがちなので、それはよくないということ言いたかったのです。

○古川教育長

今回、特にいじめゼロという表記はどうかということについて、いじめ見逃しをゼロにしようと、それが小平市教育委員会の考えということで、改めて答弁させていただいております。

○森井教育長職務代理者

報告事項とは少し関係ないのですが、タイムリーであるので伺いたいと思います。今週の6月28日木曜日に小平夏野菜カレーの日ということで、市内の小・中学校が小平産の野菜を使った同じメニューを食べることが市報に紹介されていました。昨年から行って、中学校は給食センターで同じものを食べると思いますけれども、小学校は各校で工夫を凝らしたものを作っているのかということと、本年度の給食センターで特に力を入れたというようなこと、また昨年から何かご意見等があったのかということについて伺いたいと思います。

○関口学校給食センター所長

小・中学校、保育園の一部で地場野菜のPRのため、カレーの日に統一献立として、みんなでカレーを食べましょうということで行っております。中学校は中学校でのレシピを使っていますが、小学校では、小学校のレシピを使っています。

基本的に昨年度と同じ予定で、マスコミ関係にも注目をしていただいております。以前、中学校でカレー粉の味を変えたことがあったのですが、生徒たちからカレーの味が変わっている、元に戻してほしいとの声がありました。カレーに対して非常に期待度が高いということが分かりましたので、人気メニューのカレーに地場野菜を導入するという事はPR度が高いと認識しております。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。小学校のカレーのレシピは、去年と一緒ですか。それとも今年は新たに小学校の栄養士の方が考えたということでしょうか。

○関口学校給食センター所長

基本的には、各校の栄養士が決めていますが、大きな変更はないかと思います。

○森井教育長職務代理者

楽しみにしていると思いますので、よろしく願いいたします。

○古川教育長

以上で、事務局報告を終了いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次の議題でございますが、協議事項（１）平成３０年度小平市立小学校教科用図書採択要領について及び議案第１５号、平成３１年度使用小学校教科用図書採択方針については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

協議事項（１）平成３０年度小平市立小学校教科用図書採択要領について及び議案第１５号、平成３１年度使用小学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。

本件は、本年度の小学校教科書の採択にあたり、小平市教育委員会としての方針及び要領を定めるものでございます。

はじめに、今回の採択にあたっての特徴的な状況について説明いたします。

平成３０年度は、本来であれば、小学校教科書の採択替えの年にあたりますが、学習指導要領の改訂に伴い、新たな学習指導要領に準じた教科書は現在改訂中で、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書がない状況でございます。

一方で、現在、小学校で使用している教科書は、平成２７年度から平成３０年度まで使用するという形で採択をしておりますので、新たに平成３１年度に使用する教科書を採択する必要がございます。

このような状況を踏まえ、文部科学省からは、前回の採択替えにおいて用いた調査研究資料を使用することが可能であるとの通知がなされております。

これを受けて、小平市教育委員会といたしましても、前回の調査研究資料に基づいた報告書を使用するものとしてと考えております。

お諮りする採択方針及び採択要領は、このような考え方を基調として作成したものでございます。

続いて、採択方針及び採択要領それぞれの詳細につきまして、説明いたします。

先に、議案第１５号、平成３１年度使用小学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。

この方針では、小平市教育委員会は次の点に留意して、総合的に判断して平成３１年度使用の教科用図書の採択を行うものといたしました。

１、採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。２、教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえて行うこと。３、児童及び地域の実情に十分配慮すること。４、小平市立小学校における使用実績に基づく所見等を踏まえつつ、平成２６年度採択における調査研究の資料を活用して行うこと。の４項目でございます。

次に、協議事項（１）平成３０年度小平市立小学校教科用図書採択要領についてを説明いたします。資料No.8をご覧ください。

こちらは、小平市立小学校において、平成３１年度に使用する教科書の採択について、法令に基づいて、公正かつ適正に行うために必要な事項を定めたものです。

内容としましては、第１、目的、第２、採択組織及び職務、第３、採択時期、第４、採択する

教科書、第5、その他から構成されております。

第2の採択組織及び職務においては、(1)で採択にあたっての教育委員会の職務を明確にしております。(2)及び(3)ですが、前回の調査資料に基づいた報告書を使用するものとし、小平市立小学校教科用図書審議委員会及び小平市立小学校教科用図書調査部会は設置しないことを定めております。

この場の協議にて、委員の皆様のご了解をいただきましたら、この要領に沿って、今後の事務手続を進めてまいります。

なお、前回の調査資料につきましては、本日の会議終了後、配付させていただきます。また、小学校における使用実績に基づく所見に関する資料につきましては、次回の定例会の際にお配りする予定でございます。

次回の定例会におきましては、これらの資料に基づき、協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

確認です。採択方針のところ、来年の1年間ということなので、簡略化のような流れではありませんけれども、採択方針4のところ、小平市立小学校における使用実績に基づく所見等とあるのですが、今年を入れると4年間使ってきたその実績での状況の所見が挙がってくるということでしょうか。

それと、等というのは他に何か挙がってくるのでしょうか。

○本橋指導課長補佐

今、三町委員がご指摘していただいたとおり、各学校に4年間使ってみた使用実績について所見を求めているところですが、所見以外に何か意見などあれば広く書いてくださいという形で各学校に投げかけておりますので、そういった意味で、等という表現を使わせていただいております。

○三町委員

わかりました。

○古川教育長

ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

討論を終結いたします。

先に議案の採決を行います。

議案第15号、平成31年度使用小学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することに異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項（1）平成30年度小平市立小学校教科用図書採択要領について、このことにつきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認めます。

以上で、協議事項（1）及び議案第15号を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。午後2時50分まで休憩いたします。

午後2時35分 休憩